

# 平成30年分所得税申告相談 2月15日から



お問い合わせは、  
(☎63・3802)まで。

▼給与を2か所以上から受けている方で、主たる給与以外の給与の収入金額と給与所得および退職所得以外の所得の金額の合計が20万円を超える方

平成30年分の所得税の申告相談受付が、2月15日から始まります。申告される方は、必ず正しい申告を行ってください。



## 申告しなければならない方

①事業所得や不動産所得などがある方  
②給与所得のある方で、次に該当する場合

▼平成30年中の給与収入が、2000万円を超える場合  
▼給与を1か所から受け、地代・家賃などの収入があり、給与所得や退職所得以外のこれら「所得の合計額」が20万円を超える場合

個人から年間110万円を超える財産の贈与を受けた場合は、原則として贈与税の確定申告をしなければなりません。

確定申告が必要な方で申告をしなかつたり、誤った申告をされると、後で不足の税金を納めなければなりません。

扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける方

- ・所得税の確定申告はしないが、扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などを受ける方
- ・平成30年中に会社退職などにより、年末調整を受けていない方

- ・所得税の確定申告は不要ないが、雑所得、一時所得、事業所得などの所得のある方(農業などで町申告の方)
- ・前年に収入がなかつた方(町内在住者の被扶養者は除きます)など

# 町県民税の申告

## 町県民税の申告が不要な方

・所得税の確定申告をした方  
・給与所得のみの所得で、勤務先から給与支払報告書が提出されている方

・公的年金のみの収入で、他に控除するものがない方

・収入がなく、同一世帯の家族の方が、会社の年末調整または確定申告で扶養親族として届出されている方(年少扶養も含みます)など

## 町県民税の申告が必要な方

・勤務する事業所などから、役場に給与支払報告書が提出されない方

申告期限・場所

### 受付期間

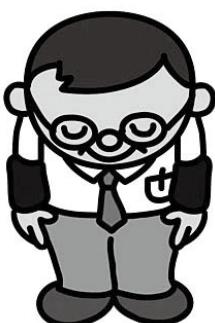
平成31年3月15日(金)まで

(土・日曜は除く)

### 申告場所および時間

役場 3階大会議室(午前9時

~午後5時)(左頁の日程表参照)



## 申告当日お持ちいただくもの (確定申告・町県民税の申告共通)



### ①認めの印鑑

平成30年中（1月1日から12月31日まで）の収入などが確認できる書類（源泉徴収票、收支訳書、給与明細など）

### ②所得関係書類

平成30年中に支払われた生命保険・地震保険・国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険・国民年金などの支払証明書、医療費領収書など

### ③控除関係書類

平成30年中に支払われた生命保険・地震保険・国民健康保険・介護保険・後期高齢者保険・国民年金などの支払証明書、医療費領収書など

### ④障害者控除を受ける方は、障害者手帳など

### ⑤マイナンバーの記載及び提示が必要となります

### ⑥その他、申告に必要な関係書類

※口座振替の受け付けは金融機関窓口のみです。税務課窓口での受け付けておりませんのでご注意ください

## 町税は口座振替で！

税金は、私たちが豊かで安全な暮らしが出来るよう警察や消防、保健衛生や教育などの公共サービスや、道路や橋、港湾や上下水道などの公共施設の整備・充実に充てられています。私たちが社会の一員として暮らしていくために、みんなで出し合って負担しているのが税金です。

税務課では便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をお勧めしています。口座振替を利用される方は、紀州農業協同組合、なぎさ信用漁業協同組合連合会、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行の各金融機関窓口で口座振替される通帳と届出されている印鑑をご持参のうえ、お申し込みください。口座振替依頼書は、税務課窓口および各金融機関窓口に用意しております。

## 町県民税・所得税申告相談 日程表

月日	曜日	地区名	受付時間	会場		
2.15	金	内原	午前9時 ～午後5時	日高町役場 (3階大会議室)		
2.18	月	原谷				
2.19	火	池田				
2.20	水	小中				
2.21	木	萩原				
2.22	金	荊木				
2.25	月	高家				
2.26	火	志賀				
2.27	水					
2.28	木					
3.1	金	小杭・柏・上志賀				
3.4	月	小池・久志				
3.5	火	比井崎				
3.6	水	中志賀				
3.7	木					
3.8	金	下志賀				
3.11	月	谷口				
3.12	火					
3.13	水	比井				
		津久野・小坂・小浦・方杭・産湯				
		阿尾・田杭				
		町内全地区				

お問い合わせは税務課(☎63・3802)まで。

